

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 21 岐阜県	(2)市町村区分 505 加茂郡八百津町	(3)所轄庁区分 21000	(4)法人番号 2200005007126	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 正和会	(8)主たる事務所の住所 岐阜県 加茂郡八百津町 和知940番地5		(9)主たる事務所の電話番号 0574-43-0519		
(9)主たる事務所の電話番号 0574-43-0519	(10)主たる事務所のFAX番号 0574-43-0526		(11)従たる事務所の有無 1 有		
(12)従たる事務所の住所 岐阜県 加茂郡八百津町	(13)法人のホームページアドレス http://www.sionamien.com/		(14)法人のメールアドレス wachi519@me.ccnw.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日 昭和53年8月1日	(16)法人の設立登記年月日 昭和53年7月31日				

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
大脇栄市 有識者		R3.4.22 ~ R7 定時評議員会まで	2 無	2 無	0
川合金吾 塾経営		R3.4.22 ~ R7 定時評議員会まで	2 無	2 無	2
佐藤孝充 佐藤クリニック医院長		R3.4.22 ~ R7 定時評議員会まで	2 無	2 無	1
土屋剛子 元保育園園長		R3.4.22 ~ R7 定時評議員会まで	2 無	2 無	2
林 勝治 民生児童委員		R3.4.22 ~ R7 定時評議員会まで	2 無	2 無	1
三宅和行 町議会議員		R3.4.22 ~ R7 定時評議員会まで	2 無	2 無	2
海老敏彦 元役場職員		R3.4.22 ~ R7 定時評議員会まで	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	17,719,858	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
吉田 万里	1 理事長 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会	平成29年6月14日	2 非常勤	令和3年3月31日	和知保育園園長	2 無
日比野邦彦	3 その他理事 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会		2 非常勤	令和3年3月31日	無職	2 無
吉田 智規	3 その他理事 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会		2 非常勤	令和3年3月31日	無職	2 無
橋本 辰典	3 その他理事 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会		2 非常勤	令和3年3月31日	無職	2 無
座馬 秀和	3 その他理事 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会		2 非常勤	令和3年3月31日	しおなみ苑施設長	2 無
石井 ひとみ	3 その他理事 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会		2 非常勤	令和3年3月31日	しおなみ苑生活支援員	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
織瀬 秀行	八百津町社会福祉協議会会長 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会	2 無	令和3年3月31日	R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3
大脇 郁朗	土地家屋調査士・行政書士 R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会	2 無	令和3年3月31日	R3.6.24 ~ 令和5年定時評議員会	6 財務管理に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	0	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	0
①常勤専従者の実数		常勤換算数	0.2	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	34	②常勤兼務者の実数	3	③非常勤者の実数	19
①常勤専従者の実数		常勤換算数	2.8	常勤換算数	6.8

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

	イ大規模修繕				
--	--------	--	--	--	--

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	141,790,000
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	213,270,000
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	213,270,000
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	3,932,178
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	3,932,178
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	308,941,164
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	491,388,218
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	黒岩清保税理士事務所
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用[年額](円)	1,050,500
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>【法人に関する改善事項】</p> <p>1 監事の選任手続きについて 監事の選任に関する議案を評議員会に提出するに当たっては、在任する監事の過半数の同意を得る必要があるが、令和元年度及び令和3年の評議員会で決議された監事の選任に関する議案について、同意を証する書類がなかったため、今後は各監事の連名による同意書、議案を決定した議事録等により同意を得たことを明確にしたい。</p> <p>2 評議員及び役員に対する報酬等の支給基準について 評議員及び役員の報酬等については、評議員会の承認を得て支給基準を作成し、公表することとされており、無報酬の場合においても支給基準にその旨を定める必要がある。 貴法人の状況を確認したところ、役員について無報酬とする旨の支給基準が定められていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は法令等に従い適切に定められたい。 また、理事兼職員の者に対する報酬等の取扱いや、報酬等とは別に交通費等の実費相当額を支給する場合についても、支給基準や内規において明確にしておくことが望ましいので検討されたい。</p> <p>3 苑舎敷地の借用契約の更新等について 3/4 保育園の敷地について、国及び地方公共団体以外の者から貸与を受けている場合は、原則として、地上権</p>

又は賃借権を設定し、かつ、これを登記しなければならないこととされている。
苑舎敷地の借用契約及び地上権設定契約について確認したところ、前回監査で指摘したにもかかわらず、依然として、借用契約の締結又は地上権設定契約の締結がされていなかったため、速やかに手続きを行われたい。
なお、手続きに際しては、賃借期間が賃借契約において10年以上であるなど安定的な事業の継続性の確保が図られると判断できる場合には、登記を行わないこととしても差し支えないとされている点についても留意されたい。
4 金融機関との取引に使用する印鑑と通帳の管理について
貴法人の金融機関との取引に使用する印鑑（以下「印鑑」という。）と通帳の管理状況について確認したところ、和知保育園拠点において、印鑑と通帳の管理者は別々であったものの、印鑑の保管場所が個別に施錠されており、実質的に通帳の管理者であれば単独で印鑑と通帳を扱える状況にあることは、内部牽制の観点から適当ではないため、速やかに措置されたい。
【保育所に関する改善事項】
・指摘事項なし
【障害者施設に関する改善事項】
・指摘事項なし

②実施した改善内容

【法人に関する改善内容】
1 監事の選任手続きについて
ご指摘の通り、令和元年及び令和3年とも監事より同意書の書類が漏れていることを確認いたしました。同意書のサンプルもいただきましたので、令和5年の選任時には同意を得る。
2 評議員及び役員に対する報酬の等の支給基準について
ご指摘の通り、無報酬でありましたが、評議員会にて無報酬である事の承認を得ておりませんでしたので、至急対応致します。
3 園舎敷地の借用契約の更新等について
園舎敷地の借用の件について、賃貸借契約書を作成し12月の理事会で議題とし内容を確認、契約書を交わすことの承認を得ました。
契約書の不備を防ぐため専門家に作成を依頼しその後至急に締結します。
4 金融機関との取引に使用する印鑑と通帳の管理について
印鑑及び通帳の管理について、監査後直ちに印鑑は園長、通帳は副園長が別々に施錠保管し単独で印鑑通帳を扱えないよう管理状況を変更いたしました。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称